

札幌医第号  
令和7年(2025年)7月3日

医療機関管理者各位

札幌市保健福祉局医療政策担当部長

令和7年度業務継続計画(BCP)策定研修(第1回～第10回)に係る  
受講者の募集について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市の災害医療に対して、多大なる御理解、御協力を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課長及び医務薬務課長を通じ、厚生労働省医政局地域医療計画課長から、別添「令和7年度業務継続計画(BCP)策定研修事業実施要領」により研修をオンラインにて実施することとした旨通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、本研修の第1回～第10回の受講を希望される場合は、調査票1「業務継続計画(BCP)策定研修」を下記担当者あて御提出いただきたく、お願い申し上げます。

記

1 研修名

令和7年度業務継続計画(BCP)策定研修

2 添付資料

- (1) 令和7年度業務継続計画(BCP)策定研修実施要領
- (2) 業務継続計画(BCP)策定研修【調査票1】

3 開催日程

別添実施要領「6.受講定員、研修日時」参照

研修は全 20 回の開催が予定されており、今回は第 1 回～第 10 回の研修に係る受講者の募集です。第 11 回～第 20 回の研修に係る受講者の募集については、8 月以降に別途案内がある予定です。

#### 4 受講申込

##### (1) 提出書類

調査票 1 「業務継続計画（BCP）策定研修」

##### (2) 提出期限

令和 7 年 7 月 9 日（水）13 時必着

##### (3) 提出先

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課

・電子メール（推奨）：[iryouseisaku\\_tsuchi@city.sapporo.jp](mailto:iryouseisaku_tsuchi@city.sapporo.jp)

・ファクシミリ：011-211-3521

#### 5 その他

(1) 業務継続計画（BCP）策定済の医療機関においても申込可能です。

(2) 1 施設あたり管理者、担当者等の計 2 名での受講が基本とします。なお、医療機関職員のみではなく、開設者（本社・本部等）に所属する職員の受講も可能です。

(3) 1 回あたりの受講者定員は 100 名程度です。応募多数の場合は、厚生労働省において受講者が決定されますので、落選となる可能性があります。

(4) オンラインによる受講に必要な機材、環境、筆記用具等は受講者にてご用意ください。

担当：札幌市保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課 佐々木  
〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1-7 ORE 札幌ビル 7F  
TEL：011-211-3517 FAX：011-211-3521  
メール：[iryouseisaku\\_tsuchi@city.sapporo.jp](mailto:iryouseisaku_tsuchi@city.sapporo.jp)